

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
生活困窮者自立相談支援人材養成研修業務委託	R3.6.1	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 松江市東津田町1741-3	2,902,000	第167条の2第1項 第2号	地域福祉課	本事業は、市町村社会福祉協議会等が自治体から受託している自立相談支援機関において、相談・支援業務に従事する相談支援員等への研修を行うものである。契約相手方は、市町村社会福祉協議会への支援や社会福祉の人材育成などの業務を行うことを目的とした団体であり、研修実績も豊富である。また、生活困窮者支援に関わる関係機関・団体と日頃から十分な連携が図られており、県内で本事業を実施できる団体は契約相手方以外いない。	
令和3年度看護職員卒後フォローアップ研修事業	R3.6.21	公益社団法人 島根県看護協会 会長 秦 美恵子 松江市袖師町7-11	1,975,754	第167条の2第1項 第2号	医療政策課	公益社団法人 島根県看護協会は、県民に安全・安心な看護サービスを提供するため、看護職員の資質向上等に取り組んでいる公益団体であり、こうした同協会の取り組みは本事業の目的にも合致するとともに、我が国の看護の動向を把握し、必要な研修計画の企画・立案から実施までできる能力を有する団体は本県では同協会のみであるため。	
令和3年度島根県特定医療費(指定難病)支給認定に係る医学的審査業務委託	R3.6.18	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	5,478,000	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	提案競技において、最優秀提案者に選定された者であるため。	
令和3年度歯科医療従事者人材確保対策事業業務委託	R3.6.1	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,396,000	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
島根県立わかたけ学園施設整備実施設計業務(その2)追加設計業務委託	R3.6.21	有限会社真建築設計事務所 松江市雑賀町215	2,090,000	第167条の2第1項 第2号	青少年家庭課	「島根県立わかたけ学園施設整備実施設計業務(その2)」の追加設計業務であり、当時の受注者でかつ適切に業務を完了させた「有限会社真建築設計事務所」以外に本業務を適切かつ確実に履行できる者はいないため。	
令和3年度「こころメッセージ贈呈業務」委託	R3.6.1	(有)高浜印刷 松江市東長江町902-57	5,995,000	第167条の2第1項 第2号	子ども・子育て支援課	提案競技審査会において最優秀提案者に選ばれたため	
第20回「ここのは表彰」業務委託	R3.6.1	DEATEC株式会社 雲南市大東町養賀759番地	3,249,950	第167条の2第1項 第2号	子ども・子育て支援課	提案競技審査会において最優秀提案者に選ばれたため	
令和3年度島根県自死予防普及啓発事業「こころのうたキャンペーン」実施業務委託	R3.6.16	株式会社エフエム山陰 島根県松江市学園南1丁目2-1くにびきメッセ西棟2階	1,150,600	第167条の2第1項 第2号	障がい福祉課	効果のある普及啓発を実施するためには(株)エフエム山陰が有するノウハウ、実績及び成果が不可欠であるため	
新型コロナウイルス感染症の軽症者・無症状者の宿泊療養施設に従事する看護職員の確保業務	R3.6.1	公益社団法人 島根県看護協会 島根県松江市袖師町7-11	2,049,400	第167条の2第1項 第2号	感染症対策室	宿泊療養施設に勤務する看護職員の確保については、県内各病院と派遣に関する委託契約を行っている。実際の稼働にあたっては、各病院の看護管理者との調整が必要であり、看護協会は県内の看護職が加入する唯一の団体であるため実施可能である。	